

## ◆『おすそわけでつながる速野』実施要項◆

### 1. 目的

家庭では食べきれなかった野菜などの農作物、使わなくなった衣類や日用雑貨などを、ひとり暮らしの高齢者などにおすそわけすることによって、心ばかりの生活支援を行う。同時に、こうした文化が学区内に広がり、もちつもたれつの心が根付いていくことを目的とする。

### 2. 実施までの取り組み

- (1) 学区社協の総務委員会で実施日や内容等について協議をする。
- (2) 事務局でチラシを作成する。
- (3) チラシを各自治会長の協力を得て、学区民に配布する。
- (4) おすそわけの品物は、原則としてご提供いただく方自身が、速野会館まで持参していただく。
- (5) おすそわけの品物は、実施日まで速野会館で保管する。

### 3. 実施日

当面は、学区社協のボランティア部会が開催する『すこやかサロン』の後に実施する。ただし、数か月に1度の開催とする。

### 4. 実施場所と方法

速野会館の小会議室にご提供いただいた品物を並べ、『すこやかサロン』に参加の方々に持ち帰りいただく。

### 5. その他

- (1) 各自治会では、この趣旨を自治会員に理解していただき、協力者の広がりにも努める。また、『すこやかサロン』への参加者の広がりにも努める。
- (2) 今後協力者が増え、数多くの品物をご提供いただくことになれば、各自治会で開催されている『すこやかサロン』でも実施することを検討する。
- (3) 実施にあたっての内容や実施後の反省は、学区社協の総務委員会で協議し、改善していく。
- (4) 事務局は、速野会館内(担当:館長・福祉コーディネーター)に置く。

